

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 回

開 催 日 時	平成 21 年 6 月 26 日(金曜日)午後 6 時 35 分～8 時 05 分	
開 催 場 所	中野区役所 第 4～5 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、折原烈男、佐藤富代、北村博、森居ふみ子、濱本敏典、矢島敏正、村山智江、吉田眞知、南直也、若林由紀恵、田中一夫、渡部亜紀子、上村広美、志賀文恵、宮下彰、鳥海重年、前田光男、森孝夫、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	【議事】 1 第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 学校視察について 4 その他	

第 1 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

- (1) 委嘱状交付（菅野教育長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出

「学校統合委員会の設置に関する要綱」第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出。

- ・委員長 望月委員（困町町会）
- ・副委員長 高橋委員（中野駅前南口町会）
折原委員（中央中学校学校評議員）

2 議 事

議事(1)第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について

委員長

それでは、議事に入らせていただく。

まず、第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について、事務局から説明してもらおう。

■「第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について（案）」を事務局より説明

（概要）

○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配付する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

○会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、関係小・中学校の保護者へ配付
（桃園第二小・谷戸小・野方小・啓明小・新井小・桃花小、第九中・中央中）
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載
- ・関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
- ・関係地域センターで窓口配布
（東部・桃園・昭和・新井・大和・鍋横・野方）

※第 1 回のニュースに委員の名簿を掲載する。

○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

それでは、皆さんにご確認をしていただきたいと思います。

まず、定足数について、意見などあれば、挙手でお願いしたい。
もしなければ、これでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、傍聴について、何か意見はあるか。傍聴者にも資料を配付するということであるが。

委員

新しい学校をつくるということ、特に九中と中央中の場合、校舎の新築を伴うということで、区民の皆さんの関心も大変高いと思う。現在のPTA関係者、学校関係者も、大きな関心を持っている。そのような中で、傍聴について、過去の統合委員会で、傍聴できない者、あるいは禁止行為の内容に該当するようなことがあったか。

事務局

過去の統合委員会で、もちろん傍聴者はあったが、傍聴できない者、禁止行為に該当して、傍聴を断ったケースはなかった。

委員長

該当したケースはないということだが、傍聴できない者、禁止行為についての内容は入れておくということよろしいか。

— 異議なし —

委員長

その他、傍聴については案のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

委員の欠席に伴う代理出席について、代理人は認めないということであるが、いかがか。よろしいか。

— 異議なし —

委員長

会議録について、事務局で作成し、資料も公開するということがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

活動の広報について、「統合委員会ニュース」として取りまとめ、各学校、それから地域、関係地域センター窓口等で配布するという形であるが、ほかに配布してもらいたいというような意見などあればお願いしたい。

これは月に1回とか、そういう規則はないのか。

事務局

今までのケースだと、統合委員会が終わったときに、ここでの話し合いの内容をニュースに載せるということで、統合委員会開催ごとにニュースを発行する形が一般的である。内容的にニュースにならないような場合には、統合委員会2回分をまとめて発行することもある。

委員

これは、中野区報には載せられるのか。

事務局

区報に載せるということは、今までしたことはない。

区報という形ではなくて、この統合委員会独自の媒体という形で「統合委員会ニュース」を発行して、お知らせすることを考えている。区報では、このような会議の毎回毎回の内容をお知らせ

せするようなページ数も余りないのが現実であるため、別の媒体ということで考えている。

委員

例えば、今回こういう会合を開催した、というぐらいのことは、中野区報に載せてもいいのではないか。

事務局

教育委員会ホームページに掲載する。

区報にその都度掲載はできないが、この統合委員会が設置されたことについては、教育だよりの中でお知らせすることはできると考えている。

委員

今の広報のところで、関係町会・自治会に回覧を依頼するのはどの範囲か。例えば鍋横地区で統合にかかわっている区域は半分であるが、そちらの町会はどうするのか。

事務局

基本的には、九中・中央中の通学区域に関係する町会には配布する予定だが、個別に関係する町会に相談しながら対応したい。

委員長

広報については、それでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

統合委員会の運営についてのその他の部分で、何か意見があればお願いしたい。

なければ、次の資料「統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて」について、事務局より説明してもらう。

■「統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて」を事務局より説明

(概要)

○委嘱に関する基本的な考え方

統合委員会委員は、その選出区分にかかわらず、個人に委嘱しているため、委員が推薦母体の会員ではなくなった場合などにおいても、委員本人からの辞職の申し出がない限り、任期まで統合委員会委員として委嘱を継続させていただく(校長、副校長、教育委員会事務局副参事(学校再編担当)を除く)。

○選出母体ごとの対応

【町会・自治会から推薦された委員が引越し等で会員でなくなった場合】

現在の委員となられている方の去就の有無にかかわらず、当該地区町会連合会に新たな委員の推薦を依頼する。

【PTAから推薦された委員が引越しやお子さんの卒業等で会員でなくなった場合】

現在の委員となられている方の去就の有無にかかわらず、当該PTAに対して新たな委員の推薦を依頼する。

【校長、副校長、教育委員会事務局副参事(学校再編担当)が異動した場合】

個人に委嘱をしているが、その任にある者を充てているため、現在委嘱を受けている者から辞職願の提出を受け、校長、副校長、教育委員会事務局副参事(学校再編担当)に就任した者に、新たに委嘱を行うこととする。

【校長から推薦された委員が辞職された場合】

当該校長に対して新たな委員の推薦を依頼する。

委員長

大体、欠けた場合は推薦を新たにしてもらうという方針であるが、何か質問はあるか。

もし新たに推薦をする場合は、事務局へ推薦の届けを出すことになるのか。

事務局

そのとおり。もしそのようなことがあれば、事務局へ相談いただきたいと思う。

委員長

そういうことで、お願いしたい。

議事(2)学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長

学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定の案について事務局より説明してもらおう。

■「学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定（案）について」を事務局より説明（概要）

◎第九中学校・中央中学校統合委員会検討スケジュール（案）

○新校のあり方の検討（平成21年6月から平成24年3月まで）

統合委員会の協議が終了するまでの間、新しい学校をどんな学校にしていくのかなど、新しい学校のあり方について適宜検討していく。ただし、統合委員会の所掌事項としては、教育課程に関するものを除くとしているため、これに関するものを除く内容を検討することになる。

○施設の検討（平成21年6月から平成23年度中）

平成21年度は、仮校舎の改修、新校舎改築基本計画の検討を行うこととしている。校舎改築については、平成21年度が基本計画、平成22度が基本設計、23年度が実施設計という予定になっている。

○校名の検討（平成22年5月頃から平成23年2月まで）

平成23年4月に教育委員会議案審査、平成23年6月に区議会議案審査

○学校指定品の検討（平成22年7月から平成23年10月まで）

標準服（いわゆる制服）等の検討を行う。

○校歌の検討（平成22年3月から平成23年11月まで）

○校章の検討（平成23年3月から平成23年9月まで）

○校旗の検討（平成23年9月から平成24年1月まで）

委員長

では、この件について、質問や意見はあるか。

委員

こういうスケジュールで進むということはいいと思う。

九中・中央中の統合が24年度であるため、来年度の新入生となる現在の小学6年生の児童が中学3年になったときに統合することになる。その児童の保護者が安心して九中・中央中に入学してもらえることが一番だと考えている。両校とも10月頃に新入生の保護者説明会を予定しているが、この時に、例えば統合新校ではこのような教育を進めるとか、あるいは、九中を仮校舎として新校のスタートとなると、特に野方地区あたりのお子さんなどが通学距離が長くなることから、例えば、公共のバスに対して補助を出すとか、あるいは、それを認めるとか、この場である程度検討された何らかの具体策が説明できる状況にあると学校サイドとしてはありがたいと考えている。そういうスケジュールの中で、そういうことが折り込めるのか。

事務局

このスケジュールは、一般的に大体このようなことを検討していくということを示している。個別の統合委員会で、個別の課題があったり、今お話しにあった内容などについては、適宜、間に挟みながら、また提案をいただきながら進めていきたいと考えている。

委員

まだまだ先だ、先だと言いつつ子どもは順次入ってくるので、やはり今後、お子さんが安心して入学できるよう、この委員会で検討いただくとありがたいと思う。

委員長

ほかにあるか。

委員

この会議は、大体2か月ごとぐらいに開いていく予定ということであるが、できたら、委員会を開いたときに、せめて次の回の2案ぐらい、この時期、この時期ということ、ある程度絞っておいていただくと、皆さんも予定を立てやすいのではないかなと思う。もちろん全員の方のスケジュールに合わせるの難しいと思うが、先ほどもお話にあったように、委嘱は個人にしているということで、代理が出られるような会議ではないため、極力皆さんが出席しやすいような日程を、2つぐらいの案を決めておけば、ある程度対応ができるのではないかなと感するので、検討をお願いしたい。

事務局

この次の第2回の開催日程について、準備会で決めていただいたところである。その第2回の会議の終わりに、次の第3回の日程をお話していただければよろしいのかと思っている。

委員

そうしていただくと、大変助かる。

委員長

それでは、次のスケジュールは7月10日の視察になるのか。

事務局

そのとおり。第2回の開催日程についても、7月21日ということで予定させていただいている。

委員長

それでは、この視察については、次の議題で事務局に説明してもらおう。

議事(3)学校視察について

事務局

校舎改築の検討を行うにあたり、最近建築された中学校を視察に行ったほうがよいというご意見もあり、事務局で先方とも調整して日程を組ませていただいた。

■「学校視察について」を事務局より説明

(概要)

○目的地

・新宿区立西早稲田中学校 新宿区戸山 3-20-2

(戸山中学校と戸塚第一中学校の統合校で、かつて戸塚第一中学校の位置が校地になっている。校舎は5階建てで、敷地面積とか北側に道路が通っていることなど、現在の中央中の状況に近いと考えている。)

・豊島区立明豊中学校 豊島区长崎 5-31-29

(第十中学校と千早中学校と長崎中学校との統合校で、かつて千早中学校だった位置が校地になっている。校舎は4階建てであるが、体育館を校舎の中央に取り込んだつくりの特徴がある。)

○日程

・平成21年7月10日(金曜日)13時10分出発、16時45分帰着予定

○集合場所

・中野区役所1階東側駐車スペース

委員長

この日程で学校視察を行いたいと思う。なお、欠席の方は委員会終了後、事務局に連絡してもらいたい

議事(4)その他

委員長

それでは次の議題、その他について、事務局から設計事務所の選定状況についての説明をお願いします。

事務局

統合新校の校舎にするため、現在の中央中学校の校舎改築を行うが、今年度はこの改築基本構想・基本計画を策定する。この策定にあたり支援業務を行っていただく設計事務所を選定するため、事業者を募集しているところである。次回の統合委員会、7月21日の段階までには、契約できるスケジュールを組んでいる。その設計事務所には、この学校統合委員会への事務局補佐としての参加と、必要な資料の提供を行ってもらうことを業務に入れている。

委員長

質問などはあるか。

委員

次回から設計事務所がこの会に出るとのことか。

事務局

その予定である。

委員

もちろんそれは構わないが、設計ということは、我々の意見がその設計に反映されるという認識でよいのか。

事務局

まず、今年度は設計を行わない。今年度は基本計画という設計の基となる考え方を策定することとしており、その計画の策定には統合委員会の意見も反映するものと考えている。この事業者の選定については、図面やでき上がった形を見せてもらって選ぶという方法ではなく、これから、この統合委員会の運営を含めて、どのような考え方でこの計画をつくっていくのかというところを審査する形で設計事務所を決めていく。

委員

設計事務所を選ぶ基準はどのようなものか。

事務局

業者選定の基準は、校舎を建てるにあたっての考え方、この統合委員会で住民の方々と一緒に進む会議の進め方などについての考え方を書いてもらう形と、今までの実績などを勘案しながら選んでいく。

委員長

ほかに、よろしいか。

委員

今、平成21年度は基本計画という話であったが、この先、平成22年度、23年年度と実施設計となると思うが、設計の委託は単年度となるのか。それともトータルで実施設計まで含めた形での委託となるのか。

事務局

まず、基本構想・基本計画の策定支援業務ということで、今年度は単年度で委託をする。その後の設計については、どのような方法で委託するのか、単年度契約にするのかまたは基本設計と実施設計を2年分まとめて契約するのかなどについては、まだ決まっていない。

委員長

ほかに質問などあるか。

委員

今度、視察でほかの学校を見て、私たちの希望がどんどん出てくると思うが、設計業者には、こちらサイドから出された希望に合ったような設計をつくってもらうということになるのか。

事務局

希望を100パーセント反映できるかどうかは別として、統合委員会などの意見を伺いながら基

本計画の策定を進めていくことになる。

委員長

ほかに質問はあるか。

なければ、事務局から次回の日程の確認等をしてもらう。

事務局

それでは、最後に事務局から日程の確認をする。

7月10日の視察について、欠席の方は委員会終了後に事務局に申し出てもらいたい。また、不明な場合は、前日までに事務局にご連絡いただきたい。

次回の統合委員会は、7月21日（火曜日）午後4時から第九中学校で行う。

委員長

視察で、参加できない方は事務局へ連絡をしてほしい。

ほかに意見や、取り決めてもらいたいことがあれば、お願いしたい。

委員

1つお願いがある。これから委員会を開いていく上で、その都度の協議の内容にもよると思うが、内容が盛りだくさんのときには枠いっぱいの2時間かかっても協議しきれないケースもあると思うし、場合によってはその反対ですんなり協議が済んでしまうケースもあると思う。協議が済んだら早く終わらせる形でいいのではないかと思うので、そのようにお願いしたい。

委員長

事務局も問題ないか。

事務局

事務局としてもそれで構わない。

委員

開催の予定だが、変更になるのは構わないので、ある程度固定した曜日、週とか決めていただくと非常にありがたいのだが。場所も区役所、九中、中央中となつては、次はどこでしたかというような感じで、これだけの回数になるとわからなくなる。

事務局

今までの統合委員会の例でいうと、大体、第何週の何曜日としたところもあるし、毎回カレンダーを配って次回の日程を決めたところもある。これは統合委員会で決めていただければよいと思っている。開催場所については、基本的には区役所で行いたいが、会議室の空き状況や校舎を見ていただくなどの事情によっては、九中または中央中で開催することも考えている。

委員

2か月に1回程度であれば、月の第1月曜とか火曜とかいうように決めていただけると大変ありがたい。

委員

前回の準備会のときに、この7月、9月あたりまでの見通しとしては、まず7月の場合、午後4時になったのは、九中の中を見ようと、仮校舎として使用するのに改修する部分もあろうかということで暗くない時間帯にしたと思う。そのときに、次は、中央中を知らない委員もいるので、中央中で開催しようということであったと思う。

委員

最初は、そういう話で構わないが、例えば5回目、6回目、7回目とかそれ以降のことを、ある程度の曜日、時間、場所について決めてもらえるとありがたい。

事務局

例えば第3回目は、中央中を見ていない委員もいるということから、中央中で開催し、暗くならない時間帯にできればいいと思う。特に中央中の場合は、周りの状況も多分ごらんになりたいところがあると思う。回数を進めたところで、第何何曜日というところを決めていただければ構わないと思っている。

委員

では、第3回目のときにそのことを決めてはどうか。

委員長

第3回目は中央中で開催し、校舎などを見るということで、午後4時頃からであれば学校側はよろしいか。大体の時期は9月上旬か、中旬か。

事務局

今のところ、それぐらいで考えているが、第2回目のときに決めていただければと思っている。

委員長

それでは、第2回目で日程を決めたい。

委員

1つの案として、7月10日の視察の帰りにそのままバスで中央中を回ってはどうか。中央中は、学校そのものは取り壊してしまうので、隣近所の建物の様子などを見ればよいと思うのだが。

委員

九中のみでなく、中央中も見たいほうがよいだろう。今までどういう学校で子どもたちが勉強してきたかということも踏まえ、それでまた新しいところを考えるということで、やはり1度は中央中も見たいと思う。

委員

計画では、中央中の今の校地から南側に広がることになっている。それが表からだとなかなか見えないが、今の校舎から見るができる。校舎の中に入って、この場所にできるのだという実感を皆さんに持っていただくというのが大事なことだろうと思うので、ぜひ時間は別にとっていただきたいと思う。

委員

先ほど意見のあった開催日程については、次年度というか、もう少し先になってから固定されればよろしいのではないかと。とりあえず第3回目の日時も次回決めるということで。

委員長

では、第2回目のときに、日時は決定することでよろしいか。

— 異議なし —

委員

第2回目のときに、次回の日程を決める要素として、9月中旬だと、19日と20日に地域のお祭りがあるので、その前後だけは避けるようにしていただければと思う。

事務局

第2回目のときに第3回目の日程を決めていただければと考えているが、9月中旬は厳しいということなので、9月上旬に絞ってご都合をメモしてきていただきたいと思う。また、第3回目の候補日については9月上旬で校長先生と調整し、事務局案を2案ぐらい出すようにしたい。

委員

統合委員会の開催予定の表の協議内容等について、「統合新校校舎の基本計画について」及び「統合時仮校舎の改修工事について」などが予定されているが、具体的に次回は何々について話したいということがある程度見えているといいと思う。私自身、すべてが初めてのことで、基礎知識がないままいきなりここでご意見をと言われても的確な意見というのがなかなか難しいということがある。実際4回、8時間の話し合いで、基本計画をまとめるということになるので、次回のある程度具体的な議題を示していただき、宿題のように持ち帰るような形で進めていただければいいと思う。

事務局

まだ設計事務所が決まっていないこともあり、これから先、各回で具体的にどのようなことを協議していただくかということが見えていない状況である。

次回については、九中の校舎を仮校舎として2年間使うことになることを念頭に置きながら現

在の九中校舎を見ていただくことを考えている。

基本計画については、具体的なことを現時点では事務局でも詰め切れていないが、流れができたところで、この次のことをできるだけお示しできるようにしていきたい。

委員

先ほども少し意見として述べたが、今度、九中へおいでいただいた折に、特に野方地区あたりから、ここまで通ってくるということを、実感していただくことがすごく必要なと思う。10月頃に行う新生保護者説明会の折に、こういう手段で安心して来ていただけます、などと示すことができればいいと思っている。予算の関係などもあると思うが、ここで話題にして、基礎的な部分を提案していただかないと、せっかく新しいすばらしい学校ができますということを言いながら、その手だてがないままになってしまう。今回の白桜小学校の開校に当たって、バス通学という話が出たが、公共のバスに対する補助までは至らなかったのも、早く手を打って、ほかの地区にお子さんが行かないで、やはりここに来て頑張ろうというようにさせていくことを、この統合委員会にお願いしたいと思う。

委員

そうである。本当に大事なことだと思う。

委員

第2回目の協議内容は、工事関係とか基本計画のことばかりであるが、そのようなことも含めてご検討いただけるとありがたい。

事務局

今のご意見については、事務局と学校でまとめた上で、また統合委員会で協議していただきたいと思う

委員

今、お話にあったことにも関連するが、統合新校の通学区域の地図が載っているので、次回は再編計画冊子をお持ちになるといいと思う。

委員長

それでは、次の統合委員会は7月21日に、第九中学校の校舎見学ということで、午後4時からである。皆さん、ぜひご参加いただきたい。また、7月10日の学校視察について、参加できない方は事務局へ連絡してほしい。なるべく参加し、施設見学をして参考にさせていただきたいと思う。

本日はこれで終了する。